(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-53110 (P2014-53110A)

(43) 公開日 平成26年3月20日(2014.3.20)

(51) Int. Cl.

 $F \perp$

テーマコード (参考)

F21S 6/00

(2006.01)

F 2 1 S 6/00 F 2 1 Y 101:02 100

3 K 2 4 3

. .

F21Y 101/02

(2006, 01)

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全9頁)

(21) 出願番号

特願2012-195583 (P2012-195583)

(22) 出願日

平成24年9月5日(2012.9.5)

(71) 出願人 000109325

ツインバード工業株式会社

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地

2

(72) 発明者 武田 美穂

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地

2 ツインバード工業株式会社内

(72)発明者 梅津 あきら

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地

2 ツインバード工業株式会社内

F ターム (参考) 3K243 MA01

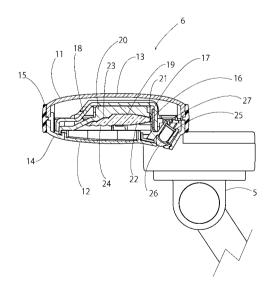
(54) 【発明の名称】 照明装置

(57)【要約】

【課題】机上面において照度が高い位置、即ち適正使用 範囲を使用者が容易に認識することのできる照明装置を 提供する。

【解決手段】灯具6に取り付けられた第一光源としての照明用LED16と、この照明用LED16の点灯操作を行うための第一操作部7とを有する電気スタンド1であって、前記照明用LED16から放射される光L1によって照射される照射範囲の中で、照度が高い範囲、即ち適正使用範囲に、光L2を照射する第二光源としての指示用LED25を設けたことで、使用者は、この指示用LED25の照射位置を見ることで、適正使用範囲を容易に認識することができる。

【選択図】図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一光源を有する灯具と、前記第一光源の点灯操作を行うための操作部とを有する照明 装置において、

前記第一光源の照射範囲における照度が高い範囲に向けて、この第一光源の照射範囲よりも狭い範囲に光を照射する第二光源を設けたことを特徴とする照明装置。

【 請 求 項 2 】

前記第二光源を前記灯具に設けたことを特徴とする請求項1記載の照明装置。

【請求項3】

前記第一光源と第二光源とを、互いに異なる光色としたことを特徴とする請求項1又は2に記載の照明装置。

【請求項4】

前記第一光源の点灯操作を行うための第一操作部と、前記第二光源の点灯操作を行うための第二操作部とを有することを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の照明装置。

【請求項5】

前記第二光源を点灯させるための点灯回路と、点灯した前記第二光源を所定時間経過後に消灯させるための計時手段を設けたことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載の照明装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、照明装置に関するものであり、特に机上で用いられる電気スタンド等の照明装置に関するものである。

【背景技術】

[0002]

従来、この種の照明装置としては、腕体と、この腕体の先端側に設けられた灯具と、この灯具に取り付けられた光源とを有し、この光源によって机上面を照明するものが知られている(例えば、特許文献 1 参照。)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2006-244929号公報

【発明の概要】

[0004]

このような照明装置を机上で使用する場合、使用者は、どこの照度が高く、使用する上で適正な位置であるかを意識せず使用してしまうことがある。そして、使用者が児童である場合は、その傾向が高い。そして、使用者が照度の低い位置に本やノートを置いて学習や読書等を続けると、使用者の目に負担がかかってしまうという問題がある。

[0005]

本発明は以上の問題点を解決し、机上面において照度が高い位置、即ち適正使用範囲を使用者が容易に認識することのできる照明装置を提供することを目的とする

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明の請求項1に記載の照明装置は、第一光源を有する灯具と、前記第一光源の点灯操作を行うための操作部とを有する照明装置において、前記第一光源の照射範囲における照度が高い範囲に向けて、この第一光源の照射範囲よりも狭い範囲に光を照射する第二光源を設けたことを特徴とするものである。

[0007]

また、本発明の請求項2に記載の照明装置は、請求項1において、前記第二光源を前記

10

20

30

40

灯具に設けたことを特徴とするものである。

[00008]

また、本発明の請求項3に記載の照明装置は、請求項1又は2において、前記第一光源 と第二光源とを、互いに異なる光色としたことを特徴とするものである。

[0009]

また、本発明の請求項4に記載の照明装置は、請求項1乃至3の何れか一項において、 前記第一光源の点灯操作を行うための第一操作部と、前記第二光源の点灯操作を行うため の第二操作部とを有することを特徴とするものである。

[0010]

更に、本発明の請求項5に記載の照明装置は、請求項1乃至4の何れか一項において、 前記第二光源を点灯させるための点灯回路と、点灯した前記第二光源を所定時間経過後に 消灯させるための計時手段を設けたことを特徴とするものである。

【発明の効果】

[0011]

本発明の請求項1に記載の照明装置は、以上のように構成することにより、前記第一光 源による照射範囲のうち、高照度範囲を指示するように、この高照度範囲に向けて前記第 二光源が光を照射するので、この第二光源の指示範囲に基づいて、前記第一光源による高 照度範囲、即ち適正な使用範囲を容易に認識することができる。

[0012]

なお、前記第二光源を前記灯具に設けることで、この灯具を動かして向きを変えたとし ても、前記第一光源による高照度範囲と、前記第二光源による指示範囲との間にずれが生 じるのを抑えることができる。

[0013]

また、前記第一光源と第二光源とを、互いに異なる光色とすることで、前記第一光源に よる照射範囲上で、前記第二光源による指示範囲を、使用者がより明確に視認することが できる。

[0014]

また、前記第一光源の点灯操作を行うための第一操作部と、前記第二光源の点灯操作を 行うための第二操作部とを有することで、前記第一光源を点灯中に前記灯具を動かして向 きを変えたとしても、前記第二操作部を操作して前記第二光源を点灯させることで、使用 者に適正な使用範囲を知らせることができる。

[0015]

更に、前記第二光源を点灯させるための点灯回路と、点灯した前記第二光源を所定時間 経過後に消灯させるための計時手段を設けたことで、適正な使用範囲を知らせるという目 的を達成した後で、追加の操作なしで、前記照明装置をそのまま使用し続けることができ る。

【図面の簡単な説明】

[0016]

【図1】本発明の第一の実施形態を示す照明装置の正面図である。

【図2】同、A-A断面図である。

【図3】同、図2における要部の拡大断面図である。

【図4】同、側面図である。

【図5】同、回路のブロック図である。1

【図6】本発明の第二の実施形態を示す照明装置の要部の概略断面図である。

【図7】本発明の第三の実施形態を示す照明装置の要部の概略底面図である。

【発明を実施するための形態】

[0017]

以下、本発明の第一の実施形態について、図1乃至図5に基づいて説明する。なお、図 2 において、図面の左側が前である。 1 は照明装置としての電気スタンドである。この電 気 ス タ ン ド 1 は 、 基 部 2 と 、 こ の 基 部 2 に 下 端 部 が 取 り 付 け ら れ た 柱 状 部 3 と 、 こ の 柱 状 10

20

30

40

10

20

30

40

50

部3の上端部に対して下端部が可動に取り付けられた腕部4と、この腕部4の上端部に対して可動に取り付けられた首部5と、この首部5に対し可動に取り付けられた灯具6とを有して構成される。そして、前記柱状部3の正面側には、第一操作部7と、第二操作部8が設けられる。なお、前記柱状部3の内部には、電子回路9が設けられる。

[0018]

前記灯具6は、外殻体11と、透光体12を有する。前記外殻体11は、上部外殻体13と下部外殻体14から構成される。また、前記外殻体11の外周には、前記上部外殻体13と前記下部外殻体14との接合部を覆うように、弾性を有するリング15が取り付けられる。なお、このリング15は、シリコンゴムによって形成されると共に、前記外殻体11に対し着脱可能に取り付けられる。そして、前記灯具6の内部には、第一光源としての複数の照明用LED16が設けられる。なお、前記照明用LED16は、金属基板17上に一列に並べて実装される。また、この金属基板17は、放熱体18に対し熱的に接続される。また、前記照明用LED16の放射側には、透明な材質からなる導光体19が設けられる。更に、この導光体19は、その上方が反射体20によって覆われる。

[0019]

次に、前記導光体 1 9 について詳述する。この導光体 1 9 は、透明なアクリル樹脂によって形成される。そして、前記導光体 1 9 は、前記照明用 L E D 1 6 に対向する入射面 2 1 と、前記照明用 L E D 1 6 から放射された光 L 1 のうち、拡散光を平行光に整える湾曲面 2 2 と、光 L 1 を所定の方向に反射する反射面 2 3 と、この反射面 2 3 で反射された光 L 1 を前記導光体 1 9 外に放出する放出面 2 4 とを有して構成される。

[0020]

前記灯具6の左右方向中央における後部には、第二光源としての一つの指示用LED25が設けられる。なお、この指示用LED25と前記照明用LED16とは、互いにはは、空の光色である。本実施形態において、前記照明用LED16は昼白色、気にはは25の放射側には、レンズ26が設けられる。但し、前記指示用LED25の指引性にD25の放射側には、レンズ26は必要でない。また、前記指示用LED25は、しまの保持部材27によって前記灯具6に保持される。なお、前記指示用LED25は、前いて保持部材27によって約35度に傾けて保持される。そして、本実施形態においてとの角度は平面に対して約35度に設定される。この角度は、前記指示用LED25が追定の角度は、前記指示用LED25が追定が指示するように、予め設定に、が範囲を、前記指示用LED16によって点のである。但し、この角度は、前記灯具6の高さ、前記照明用LED16によって、範囲及び照射方向、前記照明用LED16と指示用LED25との位置関係等によって、適宜決定されるべきものである。

[0021]

前記電子回路9は、制御回路28と、第一点灯回路29と、第二点灯回路30と、計時手段31とを有する。前記第一点灯回路29は、前記照明用LED16を点灯させるためのものである。また、前記第二点灯回路30は、前記第二操作部8の操作によって作動した前記第二点灯回路30に働きかけて、前記指示用LED25の点灯から所定時間経過後に、この指示用LED25を消灯させるものである。なお、前記電子回路9へは、ACアダプタ32から直流電力が供給される。

[0022]

次に本実施形態の作用について説明する。なお、前記電気スタンド1は、机上面Dに設置された状態で、図示しない交流電源に予め接続されているものとする。まず使用者は、前記柱状部3に設けられた前記第一操作部7を操作する。この第一操作部7が操作されると、前記制御回路28は、前記第一点灯回路29に電力を供給する。これによって、前記灯具6に設けられた前記照明用LED16は、前記第一点灯回路29から電力を供給されることで、発光する。なお、この際、前記照明用LED16に通電することで発生する熱

は、前記金属基板 1 7 を介して前記放熱体 1 8 に移動し、この放熱体 1 8 から前記灯具 6 の外部に放出される。

[0023]

前記照明用LED16から放射された光L1は、前記入射面21から前記導光体19に入る。そして、前記照明用LED16から放射された光L1のうち、平行光となる部分は、前記導光体19の反射面23において一次反射する。また、前記照明用LED16から放射された光L1のうち、拡散光となる部分は、前記導光体19の湾曲面22において一次反射され平行に整えられた後、前記導光体19の反射面23において二次反射する。そして、前記反射面23において反射した光L1は、全て所定の角度で下向きとなり、前記放出面24において前記導光体19から放出される。

[0024]

なお、前記導光体19内では、何度か反射を繰り返した後、前記放出面24以外の面から放出される光L1が発生する可能性がある。しかしながら、このように光L1が前記放出面24以外の面から放出されたとしても、光L1は、前記反射体20によって反射され、前記導光体19内に戻される。そして、この導光体19に戻された光L1は、最終的に前記放出面24から放出される。このように、前記照明用LED16から放射された光L1は、前記導光体19と前記反射体20を用いることで、実質的に面光源と同様に前記透光体12から放出されることになり、机上面Dを広範囲に照らすことができる。

[0025]

次に、使用者は、前記柱状部3に設けられた前記第二操作部8を操作する。この第二操作部8が操作されると、前記制御回路28は、前記第二点灯回路30に電力を供給する。同時に、前記制御回路28は、前記計時手段31を作動させ、計時を開始する。これによって、前記灯具6の左右方向中央の後部に設けられた前記指示用LED25は、前記第二操作部8の操作に供い、前記制御回路28は、前記指示用LED25の点灯中に、前記照明用LED16に供給する電流値を通常点灯時よりも下げるように、前記第一点灯回路29に対して制御を行う。これにより、前記照明用LED16から放射された光L1は、通常点灯時よりも机上面Dの照度が低くなるように調光される。よって、使用者は、前記照明用LED16が点灯中であっても、前記指示用LED25により指示される範囲を確実に視認することができる。

[0026]

なお、前述したように、前記指示用LED25の放射側に前記レンズ26を設けたことで、このレンズ26によって前記指示用LED25から放射された光L2は、直径4cm程度の円形スポット状となって机上面Dを照射する。また、机上面Dにおける前記指示用LED25から放射された光L2が照射される位置は、前記照明用LED16から放射れた光L1の照射範囲のうち、高照度範囲を示す。例えば、本実施形態では、前記院部35度傾斜させると共に、前記灯具6を略水平とし、且つこの灯具6の左右方向と前記基部2の左右方向とを一致させた場合、机上面Dにおける照射範囲の左右方向央で且つ前記基部2の前縁から約15cm前方の位置が、照度が最も高い位置に該当する。この位置を中心とする領域が、高照度範囲、即ち使用者にとって適正な使用範囲をこのように、前記照明用LED25から放射される光L2は、前述の高照度範囲をことでこのように、前記照明用LED16による照射範囲中の高照度範囲が、前記指示用LED25によって示されるので、使用者は、前記指示用LED25の照射位置に基づいて、適正使用範囲を容易に認識することができる。

[0027]

なお、前述した通り、前記照明用LED16の点灯操作を行うための前記第一操作部7と、前記指示用LED25の点灯操作を行うための前記第二操作部8とが、それぞれ独立して設けられる。これにより、前記照明用LED16が点灯しているか消灯しているかに拘わらず、前記第二操作部8を操作して前記指示用LED25を点灯させることが可能となる。従って、使用者は、前記照明用LED16による照射範囲のどこが高照度範囲、即

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ち適正使用範囲であるかを知ることができるばかりでなく、前記照明用LED16を点灯させる前に、予めどこが高照度範囲であるかを知ることもできる。逆に、使用者は、前記第二操作部8を操作して高照度範囲を指示した状態で、前記灯具6を移動させることで、机上面Dの任意の位置を高照度範囲(適正使用範囲)とすることもできる。

[0028]

なお、本実施形態において、前記指示用LED25から放射される光L2は、橙色の光である。一方、前記照明用LED16から放射される光L1の光色は、昼白色、昼光色、電球色等の光である。即ち、前記照明用LED16と前記指示用LED25は、異なる色の光が放射されるように設定されている。このように、机上面Dを広範囲に照射する前記照明用LED16による照射範囲における高照度範囲(適正使用範囲)を指示する前記指示用LED25とが、互いに異なる色の光を放射するようにすることで、前記照明用LED16と、前記指示用LED25とを同時に点灯させても、使用者は、前記指示用LED25により指示される範囲を確実に視認することで、前記照明用LED16と、前記指示用LED16に比べて小さくしても、前記照明用LED16と、前記指示用LED25とを同時に点灯させた際に、使用者は、前記指示用LED25により指示される範囲を確実に視認することができる。

[0029]

そして、前記計時手段31が所定時間の計時を終了すると、前記制御回路28は、前記第二点灯回路30への電力供給を停止する。同時に、前記制御回路28は、前記照明用LED16に対して通常点灯時の電流値を供給するように、前記第一点灯回路29を制御する。このように、前記指示用LED25は、その点灯によって使用者に適正使用範囲を指示するという目的を達成した後、追加の操作なしで、前記電気スタンド1をそのまま使い続けることができるばかりでなく、前記指示用LED25の無駄な点灯を防止することができる。なお、本実施形態では、前記計時手段31が計時する時間を5秒間に設定する。【0030】

次に、本発明の第二の実施形態について、図6に基づいて説明する。なお、本実施形態 は、要部の概略構成のみを説明し、他の構成に関する説明を省略する。本実施形態の灯具 は、 導 光 体 4 1 を 有 す る。 こ の 導 光 体 4 1 は 、 入 射 面 4 2 及 び 放 出 面 4 3 を 有 す る。 ま た 、前記導光体41には、貫通孔44が前下がりとなるように傾斜して形成される。そして 、この貫通孔44の下端44Aは、前記放出面43に囲まれるように形成される。なお、 本実施形態では、前記導光体41に貫通孔44を設けたが、貫通孔44に代えて有底孔を 形 成 し 、 こ の 有 底 孔 の 底 部 に 集 光 レ ン ズ を 設 け て も 良 い 。 そ し て 、 前 記 入 射 面 4 2 に 対 向 して、第一光源としての複数の照明用LED45が、金属基板17に実装されて設けられ る。また、前記貫通孔44に挿入されるように、第二光源としての指示用LED46が設 けられる。この指示用LED46は、指向角の狭いものが使用される。また、第一の実施 形態 と 同 様 に 、 前 記 照 明 用 L E D 4 5 が 放 射 す る 光 L 3 の 色 は 、 前 記 指 示 用 L E D 4 6 が 放射する光L4の色と異なる。そして、前記貫通孔44は、その中心軸線が、前記照明用 LED45から放射される光L3による照射範囲のうち、高照度範囲、即ち適正使用範囲 を通るように形成される。即ち、前記貫通孔44に取り付けられる前記指示用LED46 の光軸は、前記適正使用範囲を通る。従って、前記指示用LED46から放射される光L 4 は、前記適正使用範囲を指示する。そして、本実施形態の場合、前記指示用LED4 6 の光軸を囲むように、光L3が放出される放出面43が設けられるので、前記照明用LE D45及び指示用LED46が設けられた灯具の向きや高さを変えたとしても、前記指示 用LED46による指示範囲と前記適正使用範囲との間にずれが生じるのを抑えることが できる。なお、本実施形態のその他の作用は、第一の実施形態と共通するので、説明を省 略する。

[0031]

次に、本発明の第三の実施形態について、図7に基づいて説明する。なお、本実施形態も、第二の実施形態と同様に、要部の概略構成のみを説明し、他の構成に関する説明を省

略する。本実施形態の灯具は、導光体51を有する。この導光体51は、入射面52及び 放出面53を有する。そして、前記入射面52に対向して、第一光源としての偶数の照明 用 L E D 5 4 及び第二光源としての指示用 L E D 5 5 が、金属基板 1 7 に実装されて設け られる。この指示用LED55は、前記照明用LED54よりも指向角の狭いものが使用 される。また、上記各実施形態と同様に、前記照明用LED54が放射する光L5の色は 、前記指示用LED55が放射する光L6の色と異なる。なお、前記照明用LED54同 士は、左右方向に等間隔に設けられる。一方、前記指示用LED55は、前記照明用LE D 5 4 のうち、中央部の L E D 5 4 A の中間位置、即ち前記照明用 L E D 5 4 の配列の中 心に位置する。そして、前記照明用LED54の光軸は、前記指示用LED55の光軸と 平 行 で あ る 。 従 っ て 、 前 記 照 明 用 L E D 5 4 か ら 放 射 さ れ て 前 記 放 出 面 5 3 か ら 放 出 さ れ る光L5の光軸と、前記指示用LED55から放射されて前記放出面53から放出される 光L6の光軸も平行である。そして、前記指示用LED55から放射されて前記放出面5 3 から放出される光 L 6 の光軸は、前記照明用 L E D 5 4 から放射される光 L 3 による照 射範囲のうち、高照度範囲、即ち適正使用範囲を通るように形成される。更に、前述した 通り、指示用LED55の指向角が、前記照明用LED54の指向角よりも狭いので、前 記放出面から放出された光L6の前後方向の照射範囲は、光L5の前後方向の照射範囲よ りも狭い。従って、前記指示用LED55から放射される光L6は、前記適正使用範囲を 指示する。そして、本実施形態の場合、前記照明用LED54と指示用LED55の光軸 が平行であると共に、共通の前記導光体51を通過して光L5,L6が放出されるので、 前記照明用LED54及び指示用LED55が設けられた灯具の向きや高さを変えたとし ても、前記指示用LED55による指示範囲と前記適正使用範囲との間にずれが生じるの を抑えることができる。なお、本実施形態のその他の作用は、第一の実施形態と共通する ので、説明を省略する。

[0032]

【符号の説明】

[0 0 3 3]

1 電気スタンド(照明装置)

- 6 灯具
- 7 第一操作部(操作部)
- 8 第二操作部
- 16,45,54 照明用LED(第一光源)
- 25,46,55 指示用LED(第二光源)
- 3 0 第二点灯回路(点灯回路)
- 3 1 計時手段
- L 1 ~ L 6 光

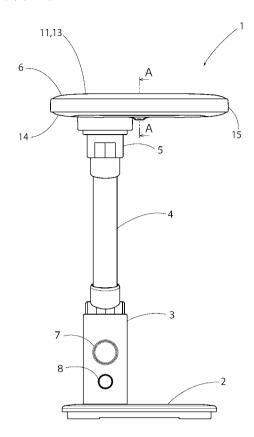
10

20

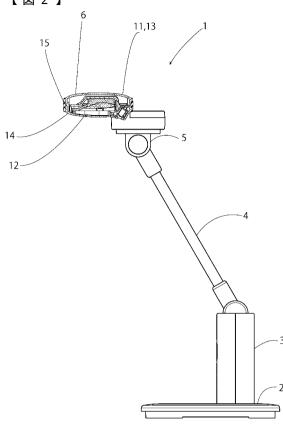
30

40

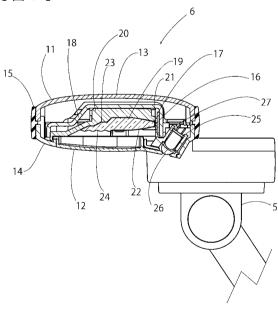
【図1】



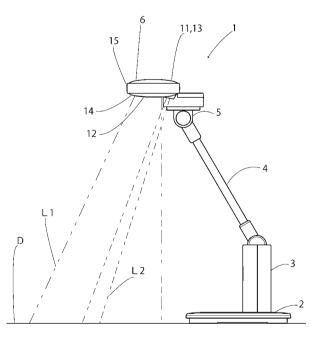
【図2】



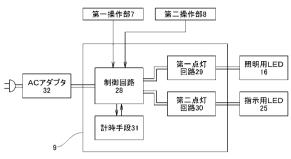
【図3】



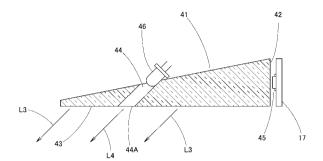
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

